

監督署からのお知らせ <2016年 No.5>

～ ゼロ災復興めざして がんばろう! ～

石巻労働基準監督署
平成28年9月20日発行

労働災害発生状況【平成28年】 8月末

	平成24年 (確定)	平成25年 (確定)	平成26年 (確定)	平成27年 8月末	平成28年 8月末	増減の状況 (対前年比)	
	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷者数	増減率(%)
全産業	407 (2)	451 (9)	396 (5)	222 (0)	243 (3)	21	9.5
製造業	104	122 (2)	104	58	78 (1)	20	34.5
食料品	57	61	60	29	56 (1)	27	93.1
水産	45	47	48	24	48 (1)	24	100
建設業	131 (1)	116 (4)	106 (3)	62	64 (2)	2	3.2
土木工事業	36	32 (2)	41 (2)	22	27 (2)	5	22.7
建築工事業	81 (1)	65 (2)	50 (1)	32	31	-1	-3.1
その他	14	19	15	8	6	-2	-25
運輸交通業	24	32 (1)	39 (1)	10	16	6	60
商業	44	41	40	27	27	0	0
上記以外の業種	104 (1)	140 (2)	107 (1)	65	58	-7	-10.8

災害発生状況(概況)

8月に入り、水産食料品製造業において死亡災害が1件発生したため建設業を含む死亡災害が3件となった。休業4日以上を含む労働災害の全数は前年同期比で約10%増加し、特に水産食料品を含む食料品製造業における増加が顕著で、事故の型では、転倒、挟まれ・巻き込まれ(各30%)、切れ・こすれ(13%)が主となっている。

道路貨物運送業を含む運輸交通業も若干の増加傾向であり、物流が増加する年末にかけ懸念される。

また、建設業におけるクレーン災害、ドラグショベル及びダンプトラックの転倒災害が多く発生しており、重篤な災害となることが懸念される。

築こう未来へ 安全と健康でつなぐ 復興の架け橋 第75回 全国産業安全衛生大会 in 仙台 10/19～10/21

企業における安全衛生管理は、年々その求められる水準が高くなり、単に労働災害発生の現象面のみでなく、危険を先取りするためのより効果的な取組などが求められ、これに対応するための労使の意識高揚や安全管理担当者への知識や技能の付与などが必要となっています。今回の大会は「築こう未来へ 安全と健康でつなぐ 復興の架け橋」を大会テーマに掲げて17年ぶりに仙台市で開催され、地元事業場からの研究発表等に加え、見どころ聴きどころなど盛りだくさんの内容となっており、各会場では国内最先端の安全衛生管理に触れることができる機会です。当署では、この開催趣旨が行政目的に沿うものであるため、本大会の成功に向けて支援することとしていますので、各事業場の経営首脳者及び安全衛生管理に携わる皆さまに積極的にご参加いただき、自主的な安全衛生管理の一層の推進にお役立ていただきますようお願い申し上げます。



労働災害が発生したら！被災者の救済を優先した適切な安静加療を！！

最近、建設工事等において発生した休業4日未満の死傷病報告等で、医師の診断において『足の骨折や全身打撲で安静加療』であるものの、『軽作業』又は『通常勤務』として復職させている事案が見られます。殆どの事業場では、復職に当たり主治医の診断を踏まえた上で、現場において作業制限対応で可能か、配置転換が必要か、その条件で適職があるのか等について話し合いを行い、医師から意見を聴く等のプロセスを踏んでいる一方で、被災労働者が、まだギブス固定や松葉杖で歩行する状態にあり、就労により症状の悪化を招く不安を抱えながらも安易に復職させた疑いのある事例が見られます。

このようなことが無いよう「休業を要する労働災害」が発生したときは次の事項に留意してください。

- ★ 医師の意見を聴き、**休業を要する期間は安静加療**させましょう！
- ★ 労災保険を使用し、**毎月1回以上、休業補償、療養補償**をしましょう！
- ★ 所轄労働基準監督署長に**労働者死傷病報告を提出**しましょう！
- ★ 労働災害の**原因究明と再発防止対策**を徹底しましょう！



製造業における労働者の安全管理の再徹底について（要請）

～ 宮城労働局長が(公社)宮城労働基準協会長あてに要請 ～

宮城労働局管内の製造業における平成28年7月末現在の休業4日以上
の死傷者数は254人と前年同期(200人)と比べ約1.3倍の大幅な増加と
なっています。事故の型別では、①「はさまれ・巻き込まれ」61人(24.0%)
で前年同期比1.6倍と急増、②転倒51人(20.1%)で前年同期比1.3
倍の増加、③墜落・転落33人(13.0%)は前年同期比35人の増加、④切
れ・こすれ23人(9.1%)⑤飛来・落下21人(8.3%)、の順となっており、
上位3つで死傷災害全体の6割近くを占めています。

死傷災害の特徴としては、急増した「はさまれ・巻き込まれ」については、
起因物別では「動力機械によるもの」が35人で、「はさまれ・巻き込まれ」
災害全体の約6割を占めています。特に、食品加工用機械、ロール機(印刷
ロール機を除く)、混合機等の一般動力機械(28人)によるものが多くを
占めています。

また、死亡者(8月末現在)については3人で、工場2階でクレーンでの
荷役作業中に物品揚降口から墜落した災害、トラックから降る際にステップを踏み外して転落した災害、及び
加工工場で冷凍庫の扉に身体をはさまれた災害となっています。業務の繁忙や人手不足の背景もあり、今後も
労働災害の増加が懸念される所であり、安全管理の再徹底を図るようお願いします。

なお、当石巻労働基準監督では10月13日に災害が増加している水産食料品製造業(石巻地区)に対して、
災害防止に関する研修会を開催する予定としています。

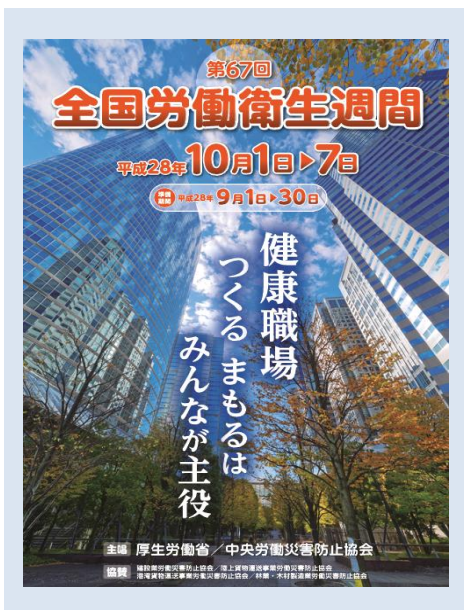


あなたの職場は健康職場ですか？

「健康職場 つくる まもる みんなが主役」

～ 平成28年度 全国労働衛生週間スローガン ～

過労死事案や精神疾患に係る労災申請・認定は全国的にも、宮城県内でも高水準となっており、平成27年度
に県内で認定された精神疾患11件のうち、長時間労働関連を要因とする事案は6件となっており、過重労働等
の放置は、過労死等の脳・心臓疾患の発症のみならず、メンタルヘルス不調の原因ともなっています。



平成28年度の全国労働衛生
週間は、「健康職場 つくる ま
もる みんなが主役」をスロー
ガンに平成28年10月1日～
7日(準備期間9/1～30)に
実施されます。

各職場にかれましては、この
機会に労働衛生管理の一層の活
性化を図っていただくととも
に、事業場内において、あらた
めてその促進を図っていただき
ますようお願いいたします。

宮城県最低賃金

《改定のお知らせ》

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての
労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に
適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **748** 円

平成28年10月5日から!
(10月4日までは時間額726円)

最低賃金の計算には、(1)特種労働手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、
(4)賞与等、(5)時間外・休日・深夜手当は含まれません。
また、特定の産業(「飲醸業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気
機械器具、情報通信機械器具業」、「自動車用部品」、「自動車用部品」)で働く労働者には
当該産業の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

宮城労働局 労働基準部 賃金室 TEL 022-299-8841

石巻労働基準監督署 TEL 0225-22-3365
大沼労働基準監督署 TEL 0224-53-2154
第 1 労働基準監督署 TEL 0228-38-3131

詳細については、宮城
労働基準協会(公益社
団法人)のホームページに
アクセスください。

宮城労働局

発行：石巻労働基準監督署 (TEL：0225-22-3365) 〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 (ハローワーク石巻と同じ合同庁舎)

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことのことがあれば、お気軽に御相談ください。

労働条件関係は方面、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生課、労働保険料・労災保険関係は労災課まで。